

宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕別冊資料 修正予定一覧

●=今回更新

章	節	資料番号	資料名	今回修正
第1章 総則	第2節 計画の性格	1-2-1-1	女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書	
		1-2-1-2	女川原子力発電所に係る登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の住民の安全確保に関する協定書	
		1-2-2	女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画	●
	第4節 計画の基礎とすべき災害の想定	1-4-1	原子力災害対策指針の緊急事態区分の判断及び防護措置実施の基準等	●
	第7節 関係機関による応援協力	1-7-1	関係機関による応援協力体制	●
第2章 原子力災害事前対策	第6節 情報の収集・連絡体制の整備	1-8-1	宮城県防災会議原子力防災部会要綱	
		2-6-1	女川原子力発電所施設の状況	●
		2-6-2	女川原子力発電所プラント系統図	
		2-6-3	女川原子力発電所周辺地域図	
		2-6-6-1	原子力発電所周辺の人口及び（広域）避難計画における避難時の経由場所等	●
		2-6-6-2	施設敷地緊急事態における避難対象者数	●
		2-6-6-3	全面緊急事態におけるPAZ・準PAZの避難対象者数	●
		2-6-7	原子力発電所周辺の観光客の季節的状況	●
		2-6-8	原子力発電所周辺の宿泊施設状況	●
		2-6-9	原子力発電所周辺の道路図	●
		2-6-10	原子力発電所周辺の道路状況	●
		2-6-11	防災関係機関の輸送車両	●
		2-6-12	緊急輸送車両の調整先一覧	●
		2-6-13	港湾分布図	
		2-6-14	港湾等整備状況	
		2-6-15	船舶保有状況	
		2-6-16	防災関係機関保有船舶・航空機の状況	
		2-6-17	ヘリポート適地・防災離着陸候補地分布図	●
		2-6-18	ヘリポート適地・防災離着陸候補地状況	●
		2-6-19	自衛隊ヘリコプター所要時間等調	
		2-6-20	退避・避難所として利用できる施設の状況	●
		2-6-22	周辺地域の配慮すべき施設に関する資料	●
		2-6-23	原子力災害医療機関等一覧	
		2-6-26	生活関連物資、食品等の調達先一覧	●
		2-6-27	機器保守サービス等の調達先一覧	●
		2-6-28	気象観測結果	●
		2-6-29	風配図	●
		2-6-30	海流図	●
		2-6-31	モニタリングステーション、可搬MP、モニタリングポイント及び放水口モニター設置地点	
		2-6-32	移動観測車による空間放射線線量率測定地点	
		2-6-33	環境試料採取地点位置図	●
		2-6-34	環境放射能測定値	●
		2-6-35	水道水源位置図	
		2-6-36	給水状況	●
		2-6-37	農産物の収穫及び出荷状況	●
		2-6-38	野菜に関する調査	●
		2-6-39	畜産物の飼育及び出荷状況	●

章	節	資料番号	資料名	今回修正
第2章 原子力災害事前対策	第6節 情報の収集・連絡体制の整備	2-6-40	牛乳に関する調査	●
		2-6-41	沿岸漁業の漁獲量	●
		2-6-42	養殖漁業の生産量	●
		2-6-44	線量換算係数等	
		2-6-45	通信連絡設備の整備状況	
		2-6-46	宮城県防災無線回線系統図	
		2-6-47	宮城県防災行政無線移動系回線系統図	
		2-6-48	宮城県地域衛星通信ネットワーク系統図	
		2-6-49	東北電力(株)通信施設及び系統図	●
	第7節 緊急事態応急体制の整備	2-7-1	広域応援協定等	
		2-7-2	放射線防護資機材等の整備状況	●
	第8節 住民等への的確な情報伝達体制の整備	2-8-1	防災行政無線の設置状況	
		2-8-2	報道機関一覧	●
	第9節 モニタリング体制等	2-9-1	県所有の環境モニタリング設備・機器の整備状況	●
		2-9-2	東北電力(株)所有の環境モニタリング設備・機器の整備状況	
		2-9-3	環境放射線監視システム図	
		2-9-4	気象・海象観測機器の整備状況	●
	第13節 避難受入活動体制の整備	2-13-1	一時集合場所一覧	●
		2-13-2	避難退域時検査等場所候補地一覧	
		2-13-3	避難所受付ステーション一覧	●
		2-13-4	避難先避難所一覧	●
	第17節 原子力災害医療体制等の整備	2-17-1	原子力災害医療施設等の整備状況	●
		2-17-2	安定ヨウ素剤の備蓄状況	●
	第23節 原子力発電所上空の飛行規制	2-23-1	航空自衛隊が実施する措置	
第3章 緊急事態応急対策	第1節 基本方針	3-1-1	原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報（特定事象通報）の基準	
		3-1-2	原子力災害対策特別措置法第15条第1項の原子力緊急事態宣言発令の基準	●
	第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	3-2-1	警戒事態該当事象発生連絡（原子炉施設）	●
		3-2-2	特定事象発生通報（原子炉施設）	●
		3-2-3	通信連絡先一覧	●
	第4節 緊急事態応急対策活動体制の確立	3-4-1	原子力施設事故対応マニュアル	●
	第6節 放射性物質又は放射線の影響の早期把握のための活動	3-6-1	緊急時モニタリング計画	
	第7節 屋内退避、避難収容等の防護活動	3-7-1	緊急時モニタリング地点と防護措置単位図	●
		3-7-2	浮遊放射性物質の除去効率及びガンマ線による被ばくの低減係数	
		3-7-3	関係市町職員、消防職員団員数等	●
		3-7-4	農林水産物関係の防災対策に当たる関係課	
	第10節 原子力災害医療活動	3-10-1	別冊：原子力防災緊急時被ばく医療活動マニュアル	
		3-10-2	一般傷病者の救急搬送に関する消防機関の救急車両等	●
第4章 原子力災害中長期対策	第7節 災害地域住民等に係る記録等の作成	4-7-1	被災地住民登録様式	